


報道機関各位

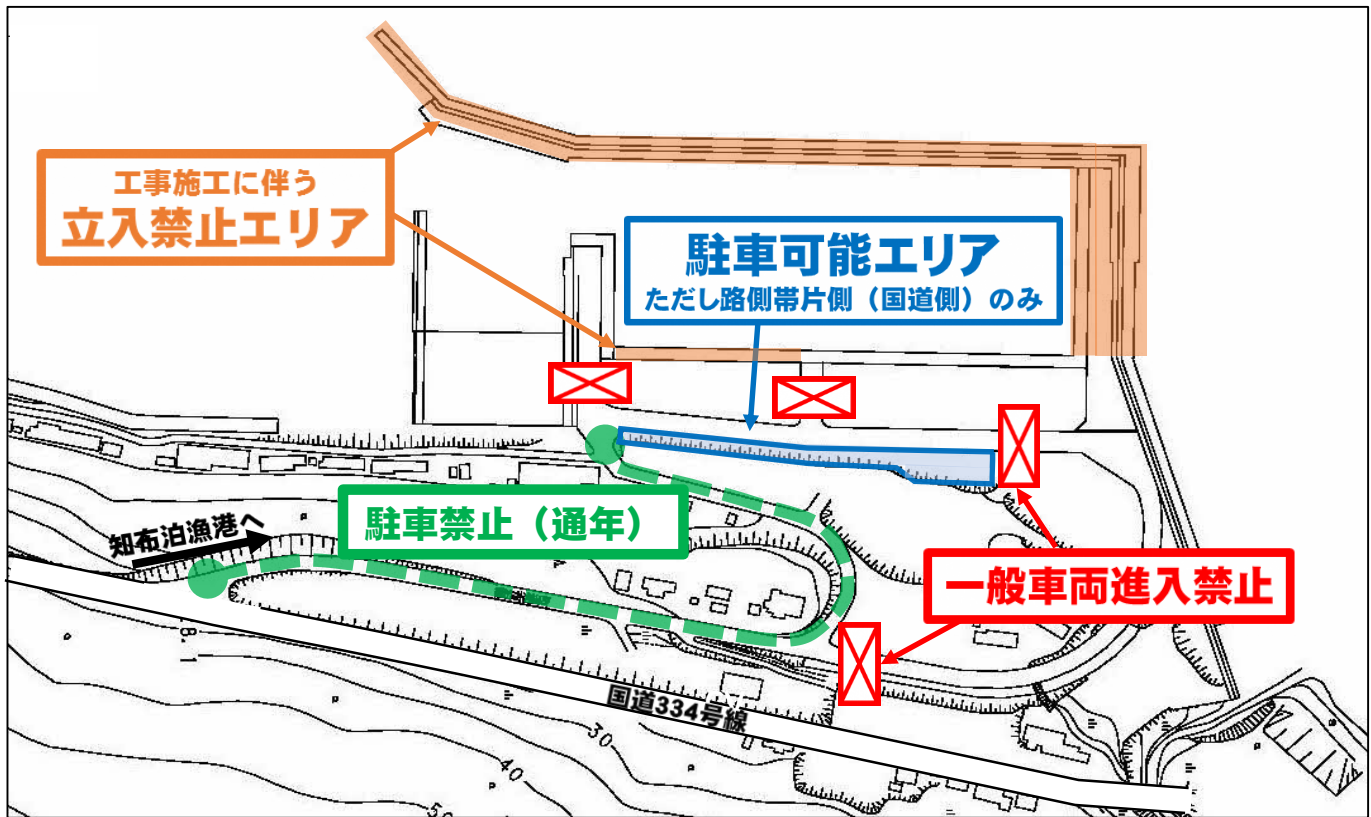
令和2年(2020年)7月30日(木)10時00分 配付

<p>項目</p>	<p style="text-align: center;">ちっぶどまり</p> <p>第1種 知布泊漁港の車両通行規制のお知らせ</p>
<p>配付資料</p>	<p>1. 知布泊漁港 車両通行規制のお知らせ 2. 知布泊漁港ルール</p>
<p>内容及び報道に当たったのお願い</p>	<p>当管内斜里町の「第1種 知布泊漁港」では、漁港内に来遊するサケを釣獲するため、毎年多くの釣り人が自家用車で進入し、漁業活動に支障をきたしているところです。</p> <p>そのため、本年においても、漁業と遊漁の両立を図るために設けられた「知布泊漁港ルール」に従い、一般車両の通行規制を次のとおり実施することとなりましたので、お知らせします。</p> <p>※昨年に引き続き、本年についても漁港工事が行われていることから、漁港内における一般車両の駐車可能エリアが限られております。</p> <p>※あわせて、漁港工事の実施（令和3年2月10日まで）に伴い、工事関係者以外の「立入禁止エリア」も設けており、釣りを行うことが可能な区域も狭くなっております。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>○規制期間：2020年8月3日(月)から10月31日(土)まで ○規制内容：一般車両の通行規制実施 (駐車可能エリアの設定及び車両進入禁止ゲート設置)</p>
<p>他のクラブとの関係</p>	
<p>担当窓口</p>	<p>産業振興部 水産課長 坂本 達彦 (水産振興係長 森 拓通) 直通電話(課長) 0152-41-0653 (内線 2600) 〃(水産振興係) 0152-41-0657 (内線 2640)</p> <div style="text-align: right;">  </div>

# 知布泊漁港 車両通行規制のお知らせ

規制実施期間

2020年8月3日（月）～10月31日（土）



知布泊漁港では、漁業と遊漁の両立を図るため、「知布泊漁港ルール」を設け、ご協力をいただいているところです。

本年につきましても、秋サケの盛漁期を迎える漁業活動や漁港工事に支障をきたさないようにするとともに、漁港内での交通事故の発生を防止するため、「知布泊漁港ルール」に従い、一般車両（漁業・工事関係以外の車両）の通行規制を実施いたします。

なお、駐車可能エリアにおける駐車であっても、漁業者や工事関係者からの要請があった場合は、その指示に従って下さい。

知布泊漁港利用調整会議

（北海道オホーツク総合振興局水産課、斜里第一漁業協同組合、斜里遊漁振興協議会、斜里町水産林務課）

# 知布泊漁港ルール

知布泊漁港では漁業生産の場としての機能を維持するため、次のルールを設けています。釣りをされる皆様のご協力をお願い致します。

- 岸壁や用地には、漁業車両、許可遊漁船車両以外は進入しないでください。
- 盛漁期や工事期間中には進入できる場所が制限されます。  
設置されたバリケードや進入禁止表示から先には、漁業車両、許可遊漁船車両以外は進入しないでください。
- ゴミはお持ち帰りください。
- 水道を使用しないでください。
- 魚を捌かないでください。
- 漁港内で宿泊しないでください。
- 漁港内にテントを設営しないでください。
- ガスや炭など、火器は一切使用しないでください。
- バリケードやカラーコーン、通用路付近には駐車しないでください。  
駐車は整然と行ってください。
- 駐車や釣り座の場所取りをしないでください。
- 船主に無断で船へ立ち入らないでください。  
船の張り綱に手を触れないでください。
- 資材等は無断で使用しないでください。
- 用地や道路に排泄しないでください。  
知布泊漁港にトイレはありませんので、携帯トイレを使用してください。
- 漁業作業に支障のある行為を行わないでください。  
漁業者から漁業活動のための移動要請等があった場合は従ってください。

## 知布泊漁港利用調整会議

北海道ホーヅ総合振興局水産課・斜里第一漁業協同組合・斜里遊漁振興協議会・斜里町水産林務課

**！ルールが守られない場合は、知布泊漁港が立入制限される可能性があります！**